

実務経験証明書作成の手引き

～第二種電気工事士の実務経験を証明する方へ～

2021.7 作成

神奈川県くらし安全防災局防災部消防保安課

この手引きは、登録または届出を行っている電気工事業者（＝証明者）が第二種電気工事士の実務経験を証明するための書き方を解説します。

新たに電気工事業の登録又は届出を行おうとするときは、証明する方にこの手引きを渡し、実務経験証明書の作成を依頼してください。

県様式第 11 号(電気工事業登録等関係事務処理要綱)

主任電気工事士等実務経験証明書

下記 1 の第二種電気工事士は、下記 2 のとおり電気工事に従事していた者に相違ありません。

年 月 日

神奈川県知事殿
(地域県政総合センター所長)

証明者

電話番号	()
住所	
会社名	
代表者氏名	
登録番号又は届出受理番号	(登録・届出) 第 号
登録又は届出年月日	年 月 日
当初登録番号	登録 第 号
当初登録年月日	年 月 日

1 電気工事士

電気工事士の氏名	
生年月日	年 月 日
免状交付番号	(都・道・府・県) 第 号
免状交付年月日	年 月 日

2 電気工事に従事した職歴

所属名	期間	業務の内容
	年 月 日～ 年 月 日	

※ 記載スペースが不足する場合は、別紙に、電気工事者が従事した職歴を記載してください。
(備考) 1 この用紙の大きさは、日本標準規格 A4 とすること。

1.証明者の情報を記入してください。

2.電気工事士の情報を記入してください。

3.電気工事に従事した職歴を記入してください。

1. 証明者情報

【登録業者で個人事業主の場合の記載例】

下記1の第二種電気工事士は、下記2のとおり電気工事に従事していた者に相違ありません。

神奈川県知事殿
(地域県政総合センター所長)

ア 2021年 4月 1日

証明者であることの確認のため、問合せをする場合があるので、日中連絡が取れる電話番号を記入してください。

証明者	
イ 電話番号	090 (1234) 5678
ウ 住所	横浜市中区日本大通1
エ 会社名	(かなたろう電気)
オ 代表者氏名	神奈川 太郎
カ 登録番号又は届出受理番号	神奈川県知事 (登録) 届出) 第 20209999 号
キ 登録又は届出年月日	2020年 9月 10日
ク 当初登録番号	神奈川県知事 登録 第 229999 号
ケ 当初登録年月日	平成22年 9月 10日

ハンコ(スタンプ)可。

<記載上の注意点>

- ア. 証明日です。書類を作成した日付を記載します。空欄不可。
- イ. 実務経験証明書の、証明者本人確認及び内容について問い合わせをする場合がありますので、必ず日中連絡のつく電話番号を記載します。
- ウ. 電気工事業者として登録・届出をしている住所を記載します。
- エ. 会社名を記載します。個人事業主の場合は空欄で結構ですが、屋号を記載する場合はカッコを付けて下さい。
- オ. 会社の代表者名を記載します。個人事業主の場合は、登録している本人の氏名を記載します。

証明者	
電話番号	090 (1234) 5678
住所	横浜市中区日本大通1
会社名	株式会社かなたろう電気
代表者氏名	神奈川 太郎

証明者	
電話番号	090 (1234) 5678
住所	横浜市中区日本大通1
会社名	(かなたろう電気)
代表者氏名	神奈川 太郎

法人の場合は実印、個人の場合は個人名の押印によって、証明者本人であることを示せます。

カ. 登録業者の場合は最新の登録番号を記載します。

届出業者（建設業許可のある電気工事業者）の場合は、届出受理番号を記載します。

登録番号や届出受理番号は、建設業許可番号ではないので、注意してください。（建設業許可番号とは、「神奈川県知事許可（般一〇）第〇〇〇〇〇号」という番号です。）

キ. 登録業者の場合は最新の登録日を記載します。

届出業者の場合は届出日を記載します。

ク. 電気工事業者として最初に登録をした時の登録番号を記載します。（例：神奈川県知事登録第〇〇〇〇〇〇号など県名等を含めた番号。神奈川県の場合、番号の桁数は6桁か8桁です。）

届出業者の場合でも、建設業許可を取る前に電気工事業者として登録をしていた場合は、最初の登録番号を記載します。登録をしていない場合は空欄で結構です。

ケ. 電気工事業者として最初に登録をした時の登録年月日を記載します。

届出業者の場合でも、建設業許可を取る前に電気工事業者として登録をしていた場合は、最初の登録年月日を記載します。登録をしていない場合は空欄で結構です。

★当初登録番号や当初登録年月日が不明の場合は、「不明」と記載してください。

<留意事項>

実務経験を証明できる期間は、登録または届出が有効になされている期間です。次のような場合は証明ができませんので、ご注意ください。

- 登録電気工事業者が、初めて登録を行った日付以前の期間。
- 登録電気工事業者が、更新手続きをせずに有効期限が切れ、次に登録するまでの期間。
- 届出電気工事業者が、電気工事開始届をした日付以前の期間。（建設業許可を10年前に取得していても、電気工事開始届が提出された日付以降が有効となります。）
- 届出電気工事業者が建設業許可の更新をしなかった場合、建設業許可を取り直して再び電気工事の開始届をするまでの期間。

2. 電気工事士情報

証明する電気工事士の情報を記載します。

この欄に記載する内容は、申請者に聞き取るなどして、記載してください。

※この欄のみ、電気工事の登録・届出申請者が記載しても結構です。

1 電気工事士	
電気工事士の氏名	神奈川 次郎
生年月日	昭和 60 年 12 月 3 日
免状交付番号	神奈川（都・道・府・ 県 ）第 99999 号
免状交付年月日	平成 24 年 4 月 1 日

電気工事士免状に記載されている情報です。

なお、実務経験は電気工事士免状が交付された日以降が有効となります。

3. 電気工事に従事した職歴

「2. 電気工事士情報」で記載した電気工事士が従事した期間、業務の内容を記載してください。

【法人の場合の記載例】

2 電気工事に従事した職歴

所属名	期間	業務の内容
株式会社 神奈川電気	平成24年6月9日～ 平成25年9月26日	横浜市・川崎市内の戸建て住宅や木造アパート等の室内外配線工事。商店街の店舗リフォーム時の配線工事に従事。
	平成25年9月28日～ 平成29年12月27日	認定電気工事従事者認定証を取得後、神奈川県内の新築マンションの室内配線工事、小規模ビルの空調設備・電気配線工事に従事。

※ 記載スペースが不足する場合は、別紙に、電気工事者が従事した職歴を記載してください。

届出している営業所名を記入

証明が有効な期間3年以上の期間を記入

一般用電気工作物の電気工事をしていたことが分かるよう、ある程度具体的に記入してください。
なお、自家用電気工作物の内、簡易電気工事をしていた場合は、認定電気工事従事者認定証を取得後である必要があります。

【個人事業主の場合の記載例】

2 電気工事に従事した職歴

所属名	期間	業務の内容
かなたろう 電気	平成24年6月9日～ 平成29年12月27日	横浜市・川崎市内の戸建て住宅や木造アパート等の室内外配線工事。横浜市内の新規店舗及び店舗リフォーム時の配線工事に従事。
	主な内訳 平成25年1月13日～ 平成25年4月26日 平成25年9月28日～ 平成26年10月31日	レストラン・喫茶店等の新規オープン・改装における空調・電気設備配線工事。 横浜市内の建売住宅における室内外電気配線工事と住宅用太陽光パネル設置工事。

※ 記載スペースが不足する場合は、別紙に、電気工事者が従事した職歴を記載してください。

屋号を記入

証明が有効な期間3年以上の期間を記入

一般用電気工作物の電気工事をしていたことが分かるよう、ある程度具体的に記入してください。行った業務の内、主な大きい仕事などを内訳として記入しても結構です。太陽光発電は50kW未満のものが含まれます。